

日 時 平成24年11月29日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鋳 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	総務課長兼検査指導監兼 震災支援対策室長兼 選挙管理委員会事務局長 阿 保 正 一
人 事 課 長 沖 野 恵美子	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	福 祉 総 務 課 長 鎌 田 幸 男
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉 田 純 一	建 設 課 長 村 元 茂
選挙管理委員会 委 員 会 長 乘 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 委 員 会 長 委 員 会 長 村 上 良 子	教 育 長 阿 保 淳 士
教 育 部 長 久 保 正 彦	学 校 教 育 課 長 奈良岡 和 保
黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光	黒 石 病 院 事 務 局 長 沖 野 俊 一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成24年第4回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成24年11月29日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 3 3 号 上水道料金請求事件に係る和解について
- 第 4 報告第 3 4 号 平成 2 4 年度黒石市一般会計補正予算（第 7 号）について
- 第 5 議案第 8 8 号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 8 9 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 9 0 号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 9 1 号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 9 2 号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 0 議案第 9 3 号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 1 議案第 9 4 号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 2 議案第 9 5 号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 3 議案第 9 6 号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 4 議案第 9 7 号 黒石市営住宅等整備基準条例制定について
- 第 1 5 議案第 9 8 号 黒石市りんご C A 貯蔵施設条例を廃止する条例制定について
- 第 1 6 議案第 9 9 号 黒石市工場立地法地域準則条例制定について
- 第 1 7 議案第 1 0 0 号 黒石市姥懷霊園墓地の指定管理者の指定について
- 第 1 8 議案第 1 0 1 号 黒石市姥懷霊園火葬場の指定管理者の指定について
- 第 1 9 議案第 1 0 2 号 黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定について
- 第 2 0 議案第 1 0 3 号 財産の無償譲渡について
- 第 2 1 議案第 1 0 4 号 財産の取得について
- 第 2 2 議案第 1 0 5 号 津軽広域連合規約の一部変更について
- 第 2 3 議案第 1 0 6 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及

び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更について

第24 議案第107号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合理約の変更について

第25 議案第108号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第8号）

第26 議案第109号 平成24年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）

第27 議案第110号 平成24年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第28 議案第111号 平成24年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第2号）

第29 議案第112号 平成24年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第3号）

第30 議案第113号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）

第31 議案第114号 平成24年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）

第32 議案第115号 平成24年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）

市長提案理由説明

第33 議員派遣の件

出席した事務局職員職氏名

事務局長	境	裕	康	
次長	三	上	亮	介
次長補佐兼議事係長	太	田	誠	
議事係主査	今	正	樹	

会議の顛末

午前10時02分 開会

◎議長（中田博文） ただいまから、平成24年第4回黒石市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（中田博文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番工藤和行議員、11番工藤和子議員を指名いたします。

◎議長（中田博文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月11日までの13日間といたしたいと思っております。これ

に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

◎議長(中田博文) この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、定期監査報告及び例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長(中田博文) 日程第3 報告第33号から、日程第32 議案第115号まで、合わせて30件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告について」並びに「平成24年度黒石市一般会計補正予算(第8号)」など、30件であります。

最初に、報告第33号は、処分第22号「上水道料金請求事件に係る和解について」であります。本件について和解が成立しましたので、報告するものでございます。

報告第34号は、処分第23号「平成24年度黒石市一般会計補正予算(第7号)について」であります。歳入歳出それぞれ1,739万9,000円を追加し、予算の総額を15億4,418万2,000円にしたものであります。

歳出は、2款 総務費の衆議院議員総選挙等の費用で、歳入は、県支出金などを計上いたしました。

次に、議案第88号「黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第89号「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第90号「黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、及び議案第93号「黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について」の4件は、いずれも期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

議案第91号「黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、青森県人事委員会の勧告に準じ、一般職職員の期末手当の支給割合を改定しようとするも

のであります。

議案第92号「黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、一般職職員の給料月額減額率を改定しようとするものであります。

議案第94号「黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について」、議案第95号「黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」、議案第96号「黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について」の3件は、それぞれ関係上位法令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第97号「黒石市営住宅等整備基準条例制定について」は、公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅等の整備基準を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第98号「黒石市りんごCA貯蔵施設条例を廃止する条例制定について」は、当該施設を民間に譲渡するため、条例を廃止しようとするものであります。

議案第99号「黒石市工場立地法地域準則条例制定について」は、工場立地法の規定に基づき、工場立地に関する地域準則を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第100号「黒石市姥懐霊園墓地の指定管理者の指定について」、議案第101号「黒石市姥懐霊園火葬場の指定管理者の指定について」、議案第102号「黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定について」の3件は、それぞれの施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第103号「財産の無償譲渡について」は、黒石市りんごCA貯蔵施設を津軽みらい農業協同組合に無償譲渡しようとするものであります。

議案第104号「財産の取得について」は、第2次黒石市土地開発公社経営健全化計画に基づき、旧アクアリゾートパーク整備予定地の一部を取得しようとするものであります。

議案第105号「津軽広域連合規約の一部変更について」は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、規約の一部を変更するものであります。

議案第106号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」及び議案第107号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」の2件は、構成団体の1つが解散するため、規約の変更等について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するものであります。

議案第108号「平成24年度黒石市一般会計補正予算（第8号）」は、歳入歳出それぞれ4億1,168万4,000円を追加し、予算の総額を158億9,586万6,000円にしようとするものでございます。

まず歳出は、2款 総務費で固定資産管理システム更新事業費569万円、無投票による農

業委員会委員一般選挙費の減額677万5,000円などを計上いたしました。

3款 民生費では、障害者福祉費扶助費8,007万3,000円、生活保護費扶助費1億3,384万5,000円のほか、平成23年度分の国及び県負担金の返還金などを計上いたしました。

20款 市債では、衛生債200万円、臨時財政対策債の借りかえ1億4,680万円を追加いたしました。

議案第109号「平成24年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）」は、誘導灯修繕に係る所要額を補正するとともに、指定管理科の債務負担行為を設定しようとするものでございます。

議案第110号「平成24年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、介護サービス給付費に係る所要額を補正したものでございます。

議案第111号「平成24年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」は、需用費に係る所要額を補正したものでございます。

議案第112号「平成24年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第3号）」は、需用費等に係る所要額を補正したものでございます。

議案第113号「平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）」は、電子カルテシステム導入による債務負担行為を設定したものでございます。

議案第114号「平成24年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）」は、水道管耐震工事費等に係る所要額を補正するとともに、企業会計システム更新リース費用の債務負担行為を設定したものでございます。

議案第115号「平成24年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）」は、企業会計システム更新等に係る所要額を補正したものでございます。

以上、議案の概要を申し上げましたが、議案第88号から議案第93号までの6議案については、12月1日以前に議決を経て条例を公布する必要があることから、先議を御依頼したものであります。

各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大変失礼しました。1ページちょっと1枚多くめくりました。

4款 衛生費では、子宮頸がん等ワクチン接種事業費として1,252万8,000円などを追加いたしました。

6款 農林水産業費では、青年就農給付金事業費補助金187万5,000円、青森県野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金281万3,000円などを計上いたしました。

10款 教育費では、小中学校に係る燃料費などを計上いたしました。

12款 公債費では、臨時財政対策債の借りかえなど1億4,952万3,000円を計上いたしました。

次に歳入の主なものは、13款 国庫支出金で障害者自立支援給付費負担金3,487万2,000円、生活保護費等負担金1億3,557万8,000円などを計上いたしました。

14款 県支出金では、青年就農給付金事業費補助金187万5,000円、障害者自立支援給付費負担金1,743万6,000円を増額する一方、児童福祉施設併設型民間児童館運営費補助金1,326万8,000円を減額いたしました。

17款 繰入金では、本補正での財源不足を補うため、財政調整基金繰入金を7,026万3,000円増額いたしました。

大変、失礼しました。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

この際、日程第5 議案第88号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第10 議案第93号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてまで、計6件を先議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、6件を先議することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第5 議案第88号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第6 議案第89号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第7 議案第90号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第8 議案第91号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 今回の給与改定に至るその経緯と言いますか県の人事院勧告も含めた、あるいは市職労など組合の状況も含めて、どのように上程まであったのか経緯をお知らせください。

それから、一般職員で見ればどのくらいの影響額っていいですかね、減額になるのか。

3つ目は、一人一人を見ればいろいろ比率が違いますからあるでしょうけれども、安い人・高い人の減額、それから平均ではどのくらいかっていうのをそれぞれお知らせ願いたいと思います。

◎議長(中田博文) 総務部長。

◎総務部長(成田耕作) 今、期末手当の減額についてでございますよね。

(「期末手当だね」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 工藤禎子議員、注意してください。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「期末手当での答弁をお願いします」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 許可いたしますけれども、しっかりと前後を見きわめてかなめにあった質問をしていただきたいと思います。もう1回お願いします。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 済みません、再度。今回の期末手当のですね、0.1%引き下げについての県の人事院勧告をどう受けとめたか市が。

そして、組合との関係ではどのように調整を図ったのかお知らせ願いたいということと、それから一般職員だけです、特別職とかそういうのを入れないで一般職員の影響額はどれぐらいになるのかということと、一人一人で見れば安い人・高い人とどれぐらい、平均でどれぐらいということでお知らせ願いたいと思います。

◎議長(中田博文) 総務部長。

◎総務部長(成田耕作) 今回の期末手当の減額については、県の人事院勧告に準じて0.1月分減額するものでございます。

組合との交渉については4回ほど持ちましたけども、この期末手当の0.1カ月分につきましては何ら問題はないというふうに認識しております。

それから減額でございますが、1,111万ほどの減額となります。期末手当0.1月分で

でございます。あと高い人それから低い人については、一番高い人で5万4,000円の減額、一番低い人で2万1,200円の減額でございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） しっかり、挙手してください。こっちを見て。下だけを見ているからわからないでしょ。はい、5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 再質問いたします。市職員の生活への影響ということについては、行政としてはどのように認識しているのかということですね。それから、やっぱり一般職員のこれからの、今後の生活とか権利保障というあるいは賃金保証というものをですね、どのように考えているのかお願いします。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 生活の影響ということでございますけれども、ちょっとはあると思います。

それから賃金の保証ということでございますけれども、次にかかります議案第92号でカット率の緩和2%でありますけれども、その手当の減額には満たっていないということでございますが、財政状況それから職員のモチベーション等を加味して2%の減額を提案するものでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 反対理由、3つあります。

1つは、本市で働く一般職の職員の生活をですね、やっぱり影響はありますね。月五、六万高い人であるということは大きいと思いますし、少ない人での2万というのも比率としては大きいと思います。それにこの間の引き下げ、市独自の引き下げもありますからやっぱり生活がですね直撃されたり、住宅ローンの支払いや教育の捻出だとか、あるいは家族の人生設計もそれなりに狂ってきている部分もあるのではないかとこのように思っています。それが1つね。

2つ目は、報道によりますと青森県の人事委員会は、この10月9日に勧告を行いました。そして0.1カ月分の引き下げということを出したわけです。驚くことは、本県を含めてたった4県しかやらなかったんです、皆さんも御存じだと思いますけれども。ですから、そういうところから見れば職員の給与はですね、削らなくてもよかったのじゃないかと全国的に見れば。そして比率も低い、ラスパイレスも低い黒石ですからそういう配慮が必要だったというふうに思います。

3つ目は、自治体労働者の賃金を下げるということはですね、ひいては民間の引き下げ、あ

るいは地域経済にも大きく影響いたします。ですから、やっぱり引き下げには反対をします。賃下げが地方まで普及しようというふうになってきている状況ですので、そういう点ではそれに歯どめをかけるという点でも、私は反対するものであります。

◎議長（中田博文） 14番北山一衛議員。

◎14番（北山一衛） 私は、この議案第91号に賛成するものであります。

ただいま引き下げによる影響とおっしゃいましたけども、次の議案第92号でその分を手当しておるわけでございまして、何ら影響することはないと思います。また、職員の方々は一生懸命頑張っているのはわかります。それを認めてあげるべきであります。

そしてまた、3点目の反対理由でございますけども、民間との格差はやはりまだまだ役所は高いということで、その影響はほとんどないと思うことから、私はこの議案に賛成するものでございます。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（中田博文） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第9 議案第92号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 給与を月に2%を引き上げることなんですけれども、3月までの給与を見て、0.1カ月分引き下げた部分が全部回復されますか。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 緩和されません。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） つまり、いや、頑張っね大変な中で補填はしたわけですけども、12月から3月までの4カ月間で2%なわけですから、単純にいても8%それぞれ違いはありますけれども、満たさないわけですね。そういう点では、討論でも言いますけれども、ちょっと不十分な、緩和できるような、補填できるような0.1カ月にすべきではなかったかというふうに思いますが、その辺の判断はどうだったのでしょうか。

それから、先ほどの反対討論の中で、民と官との賃金の格差があるというふうに言いましたけれども、私はそういう観点で言ったのではなく、役所が例えば何%引き下げたということによって、民間の給料も「じゃあ、うち方も役所みたいに何%と引き下げましょう」そういう形の連鎖がいくのではないかっていうふうに言ってるわけですけども、その点ちょっとお願いしたいと思います。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 0.1カ月分引き下げるべきという、ちょっと意味がわからないんですが、見合う、緩和する場合2.5%ぐらいだったと思いますけれども、それをですねまだ提案はしておりませんが、来年度4月からの端数をつけないということで今回2%にしたわけで、来年度4月からの給与のときにまた考えたいとそうように思っております。以上であります。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第10 議案第93号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、議案第88号から議案第93号までの計6件を除く、ほかの案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたい思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第33 議員派遣の件を議題といたします。

本件は、村上隆昭議員ほか9名から議員派遣要求書が提出されたことに伴い、議員派遣の件をお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、議長に一任願いたいと思
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

◎議長(中田博文) この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、11月30、12月1・2・3・4・5・8・9・10日の9日間、休
会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、9日間休会することに決しました。

◎議長(中田博文) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時37分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年11月29日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会議員 工 藤 和 行

黒石市議会議員 工 藤 和 子